

介護老人保健施設「リハポート明石」のご案内

～リハビリテーションで在宅生活をサポートします～

要介護・要支援認定を受けている方が、住み慣れた家庭や地域で自立した生活を継続できるよう、リハビリテーションなどを通じて、心身機能の維持・改善を支援しています。

入所サービスの他、短期入所(ショートステイ)や通所リハビリテーション(デイケア)、訪問リハビリテーションも実施しています。

施設ご利用の流れは別図のとおりです。

入所サービス

施設サービス計画に沿ってリハビリテーションや日常生活の動作訓練・レクリエーション・趣味活動・入浴・食事などのサービスを利用できます。

入所期間

おおむね3カ月以内
(状況に応じて12カ月まで延長可)

療養室

4人室、2人室、個室

対要介護認定を受けている方

定80人

短期入所(ショートステイ)

看護や介護を行っている家族介護者などの休養、冠婚葬祭などさまざまな理由により家庭での看護や介護が一時的に困難になった場合に入所と同じサービスを短期間利用できます。

入所期間

月14日以内

対要介護・要支援の認定を受けている方

定20人

通所リハビリテーション(デイケア)

自宅から往復送迎で施設にお越しいただき、リハビリテーションや日常生活の動作訓練、レクリエーション、趣味活動、入浴、食事などのサービスを利用できます。

利用期間

月～土曜日のうち週1日以上

対要介護・要支援の認定を受けている方

定各曜日30人

訪問リハビリテーション

病気、けがや加齢などにより生活機能が低下し、施設等の通所サービスを受けることが困難な場合に、施設から理学療法士などを派遣し、自宅でリハビリテーションを実施することにより、日常生活の自立を支援するサービスです。

対要介護・要支援の認定を受けている方

図介護老人保健施設リハポート明石

☎(3545)9911

(年末年始を除く月～土曜日の午前9時～午後5時)



詳しくは区HPへ

別図

申し込み	施設で用意している申込書類を提出していただきます。
書類審査・訪問調査	支援相談員が家庭を訪問するなど、利用者の心身の状態などを伺います。
利用検討	資格要件の確認と利用方法を施設スタッフが検討します。
通知・契約	利用方法・利用開始日などをご連絡します。
計画の説明と同意	施設サービス計画(入所)、通所リハビリテーション計画などを作成します。
利用開始	サービス計画などに基づき、サービスを開始します。

◎おとしより相談センターやケアマネジャーとも連携していますので、お気軽に問い合わせください。



24時間巡回型ホームヘルプサービス およびナイトサポートのご案内

要介護者が居家で自立した日常生活を営めるよう、ホームヘルパーの派遣により自宅での身体介護を提供する介護保険のサービスです。

対要介護1～5に認定された区内在住者で、寝たきりなど日常生活に支障がある方

内①24時間巡回型ホームヘルプサービス

定期巡回による30分未満の身体介護を行います。事前に訪問の日時を設定し、毎週同じ曜日、時間帯に伺います。

②ナイトサポート(夜間対応型訪問介護)

夜間の定期的な訪問の他、緊急時は通報により随時対応します。オペレーターにつながるコール機を固定電話の電話回線に設置し、介護福祉士などが健

康面での相談などを受け付け、身体介助が必要な場合にはヘルパーが自宅へ伺います(相談は無料)。

◎①と②を組み合わせることで24時間365日対応可能。

費基準単価の1～3割

◎要介護度が変わっても訪問1回当たりの料金は変わりません。

◎ナイトサポートのみ基本料金がかかります。

申電話で問へ。

問新川訪問介護ステーション

☎(3552)5670



詳しくは区HPへ

